

市議会令和2年第3回定例会市政報告

令和2年9月

柏市

令和2年第3回定例会の開会にあたり、市政運営の主要な事項について、その概要を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関連する事項についてご報告いたします。

本市における新型コロナウイルスの感染状況は、8月31日の公表時点で陽性者140人となっており、現在もなお新規陽性者が発生しております。特に、7月の中旬からは、新規陽性者が大幅に増加しており、本市職員においても陽性者が確認されています。陽性者の傾向としまして、東京都等と同様、7月頃までは20代、30代の割合が高く、都内との往来がある方が多い傾向でしたが、最近では幅広い世代に感染が拡大しております。また、感染経路不明の陽性者が多い中、軽症者がいる家庭内からの感染が増えているところ です。

市民の皆様や事業者の皆様には、引き続き感染予防へのご協力をお願いいたします。

緊急事態宣言の解除以降、本市では、柏市新型コロナウイルス対策本部を中心に、これまでの対応の検証と再流行に備えた対策を検討してまいりました。同本部において、迅速かつ適切に対策を講じつつ、安定的な行政サービスを継続するため「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」並びに「新型コロナウイルス感染者等発生時の業務継続方針」を策定し、「医療・衛生対策」「生活支援」「経済支援」を柱とした対策に取り組んでおります。

具体的には、医療・衛生対策では、市内のPCR検査体制の強化や検査に必要な試薬等の安定供給を図るため、柏市医師会、東京大学大学院新領域創成科学研究科附属生命データサイエンスセンター、楽天メディカルジャパン株式会社、タカラバイオ株式会社、柏市において「明日に備える新型コロナウイルス感染症検査体制強化プログラム」を合意いたしました。今後はそれぞれの強みを活かし、産官学医の連携による感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、医療機関への支援として、感染者の受入れ病床の確保や夜間救急受入れを行う医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、感染対策に係る経費などを補助してまいります。

次に生活支援についてです。

国の特別定額給付金とは別に、市独自の支援として、国の支援対象外となる4月28日以降に生まれた新生児を対象に、1人当たり10万円の特別給付金を支給いたします。対象人数は約3,000人を想定しており、来年4月1日までに生まれた乳児を対象とする予定です。

また、教育面における支援として、文部科学省より示されたGIGAスクール構想を踏まえ、全小中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配布し必要なネットワークの再整備を行うとともに、活用面における支援を実施し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」に繋げてまいります。加えて、今後新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休校時の備えとして、家庭学習のための通信機器整備や遠隔学習機能を強化し、教育環境の充実を図ってまいります。

次に、経済支援についてです。

市独自の支援として、感染防止策を講じながら介護・障害サービスの提供に努めている事業所を対象に、事業種別等に応じて最大40万円までの支援金を支給いたします。

また、保育所等が行う新型コロナウイルス感染症対策に対して、国の第二次補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、衛生用品や備品購入経費を対象に、保育所など1施設あたり50万円を上限額とした追加補助を行います。

併せて、新型コロナウイルス感染症に伴い生じた事務負担等の増加に対応するため、保育所などに、施設規模に応じ給付金の支給を実施いたします。

また、売上減少対策に取り組む事業者や商店街を対象に、柏市チャレンジ支援補助金を新たに創設し支援を行うとともに、公共交通

事業者の皆様に対し、感染拡大防止対策の費用について支援金の支給を行うほか、飲食店等の支援を目的に、道路占用許可基準の緊急緩和措置を実施し、様々な取組の支援を実施してまいります。

その他、新型コロナウイルス感染症対策における関連事項として、緊急事態宣言期間中の小中学校臨時休校に伴う授業時数の不足を補うため、夏休みを8月8日から23日までの2週間に短縮したほか、冬休みも例年より3日間の短縮を予定しております。また、児童生徒の安全を第一に考え、宿泊を伴う修学旅行・林間学校については、やむを得ず中止とすることといたしました。皆様におかれましては、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

また、今年度の新成人のつどいについては、例年3部制で開催してまいりましたが、今年度は密を避けるため、5部体制で開催を予定です。加えて、ネット配信の活用についても検討を進めてまいります。

続いて、これまで実施してまいりました新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況について報告いたします。

特別定額給付金については、8月31日をもって申請期間が終了し、対象となる19万5,631世帯に対し、19万4,037件の申請を受け付け、計421億9,690万円の支給を完了しております。引き続き期限近くに申請があった方に対し支給を行ってまいります。

ひとり親世帯臨時特別給付金については、令和2年6月分の児童扶養手当を受給する約2,100世帯を皮切りに、8月3日から支給を開始しております。

その他、児童扶養手当を受給していないひとり親世帯等についても7月15日より同給付金の申請を受け付けており、順次支給を進めております。

次に、柏市中小企業支援給付金の申請状況及びセーフティネット保証・危機関連保証の認定状況についてです。

柏市中小企業支援給付金については、8月31日に申請受付を終

了し、計 8,088 件の申請がございました。8 月 31 日現在、4,954 件の支給を終えており、引き続き 9 月末日の事業終了に向けて支給事務を進めてまいります。

また、セーフティネット保証・危機関連保証については、8 月 31 日現在、1,731 件の認定を行っております。

続いて、財政運営についてです。

一般会計では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国・県支出金などを財源に、新型コロナウイルス感染症対策事業を中心に緊急性・優先度の高い事業の経費を計上しました。このほか、継続費の変更、繰越明許費の設定、債務負担行為の追加、地方債の変更を行います。

特別会計では、介護老人保健施設事業特別会計で債務負担行為を設定するほか、介護保険事業特別会計で過年度保険給付費の国・県負担金の精算等に係る所要の額を計上しました。

企業会計では、病院事業会計で債務負担行為の設定を行います。

次に、令和元年度の決算見込みについてです。一般会計においては、歳入が前年度比 4.5 パーセント増の 1,342 億 9,900 万円、歳出が 4.4 パーセント増の 1,284 億 7,396 万円となり、歳入・歳出共に前年度を上回りました。

歳入では、個人市民税、固定資産税等の市税収入のほか、歳出の増に伴い国・県支出金や市債が増加した一方で、歳出では、仮称柏北部東地区新設小学校の用地購入などにより、普通建設事業費が増加したほか、扶助費等の社会保障関係経費や物件費が引き続き増加するなど、財政運営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

また今後は、これらに加え、新型コロナウイルス感染症の流行により、歳入・歳出両面に影響が出ることが懸念されておりますので、引き続き動向を見極めながら財政運営に努めてまいります。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策以外の主要事項について報告いたします。

令和 2 年国勢調査について、10 月 1 日を基準日として全国一斉に実施されます。本市においても、約 1,800 名の国勢調査員を

選任し、国勢調査を実施してまいります。調査員の選任に関しまして、ご協力をいただいた町会・自治会・区等地域の皆様に感謝申し上げますとともに、今回の調査では、新型コロナウイルス感染症対策として、極力調査世帯と接触しない調査方法を導入し、調査員の安全を確保してまいります。

次に、ご遺族支援コーナーの設置についてです。

10月15日に、ご遺族の必要な手続をサポートする「ご遺族支援コーナー」を新たに開設いたします。

当コーナーでは、ご遺族に対し、各種申請書の作成補助や手続き部署のご案内を行うことで、ご遺族の負担の軽減をいたします。ご遺族に寄り添い、よりわかりやすい窓口案内が実現できるよう、準備を進めてまいります。

次に、フレイル予防ポイント制度についてです。

市民の意欲的な社会参加を促進、支援する取組として、4月1日より「かしわフレイル予防ポイント制度」を開始しております。新型コロナウイルスの感染拡大により、登録者に交付する「かしわフレイル予防ポイントカード」の発行を一時的に休止しておりましたが、7月下旬より再開し、8月31日現在、1,222枚のカードを発行しております。

今後も市内のスポーツジムや体育館の利用など、ポイント付与の対象となるメニューを充実させ、健康寿命の延伸につながる取組を進めてまいります。

次に、清掃行政についてです。

柏市清掃工場は、稼働開始から29年が経過し、老朽化が進んでいることから、施設の更新を検討する時期を迎えております。

このため、これまでに周辺町会等と施設の稼働期間の延伸について協議を重ねてまいりましたが、この度、ご理解が得られたことから、施設の更新に向けた長寿命化工事の検討に着手するとともに、将来にわたって適正なごみ処理が継続できるよう、清掃工場の合理化に向けた検討を引き続き進めてまいります。

次に、柏駅西口北地区市街地再開発事業の進捗についてです。

この度、柏駅西口北地区市街地再開発準備組合において、都市計画提案に向けた、施設計画の検討（案）や今後のスケジュールなどが取りまとめられました。7月30日及び8月1日に地権者の方々に対し、また8月20日及び22日に近隣住民と検討区域内事業者の方々に対し説明会を開催したとの報告を受けております。

本市といたしましては、柏駅西口北地区を中心市街地の新たな拠点地区として整備するため、柏駅西口のまちづくりについて今後市民の皆様のご意見を伺ってまいります。いただいたご意見・ご要望のうち公共性の高い施設整備については、準備組合と調整しながら検討を進めるとともに、商業施設などの施設整備案については、市が取りまとめの上、準備組合に検討を求めてまいります。

引き続き、柏の駅前にふさわしいまちづくりの推進に加え、市街地再開発事業の円滑な実施に向けて、準備組合に対し指導・助言をしてまいります。

次に、手賀の丘公園の民間活力導入についてです。

手賀の丘公園の魅力向上を目的として、今年度より、公園内キャンプ場など一部の管理運営を「株式会社 Recamp」が担っております。

新型コロナウイルス感染症対策のためオープン時期が延期となりましたが、6月5日から利用が開始されました。オープン以降、大変多くの皆様にご利用いただいていることから、今後も管理運営会社と協議を行いながら、地域特性を生かした魅力あふれる手賀の丘公園の運用に努めてまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症の再流行における対策と市政運営の主要な事項等についてその概要を申し上げましたが、今後も市政発展のため鋭意努力してまいりますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます、市政報告とします。